



C O N T E N T S

組合概要	2
事業内容	3
導入目標	4
これまでの取り組み	5
バイオガソリンとは	6



組合概要

組 合 名 称	バイオマス燃料供給有限責任事業組合
代表職務執行者	中原 俊也
事 務 局 長	奥田 耕史
設 立 日	2007年1月26日
組合員（出資会社）	JXTGエネルギー株式会社 昭和シェル石油株式会社 出光興産株式会社 コスモ石油株式会社 富士石油株式会社 太陽石油株式会社
出 資 金 額	4億円
事 務 所 所 在 地	〒104-0028 東京都中央区八重洲2丁目7-12 ヒューリック京橋ビル9階 TEL : 03-5299-0777 FAX : 03-3231-0707
事 業 内 容	1.バイオマス燃料の輸入および国内調達業務 2.組合員に対するバイオマス燃料の販売および出荷業務

組織図



事業内容

バイオマス燃料供給有限責任事業組合では、主たる事業として、ガソリンに配合するバイオETBEおよびその原料となるバイオエタノールの調達、ならびに組合員である石油会社への供給を安定的かつ効率的に行なっております。

事業フロー

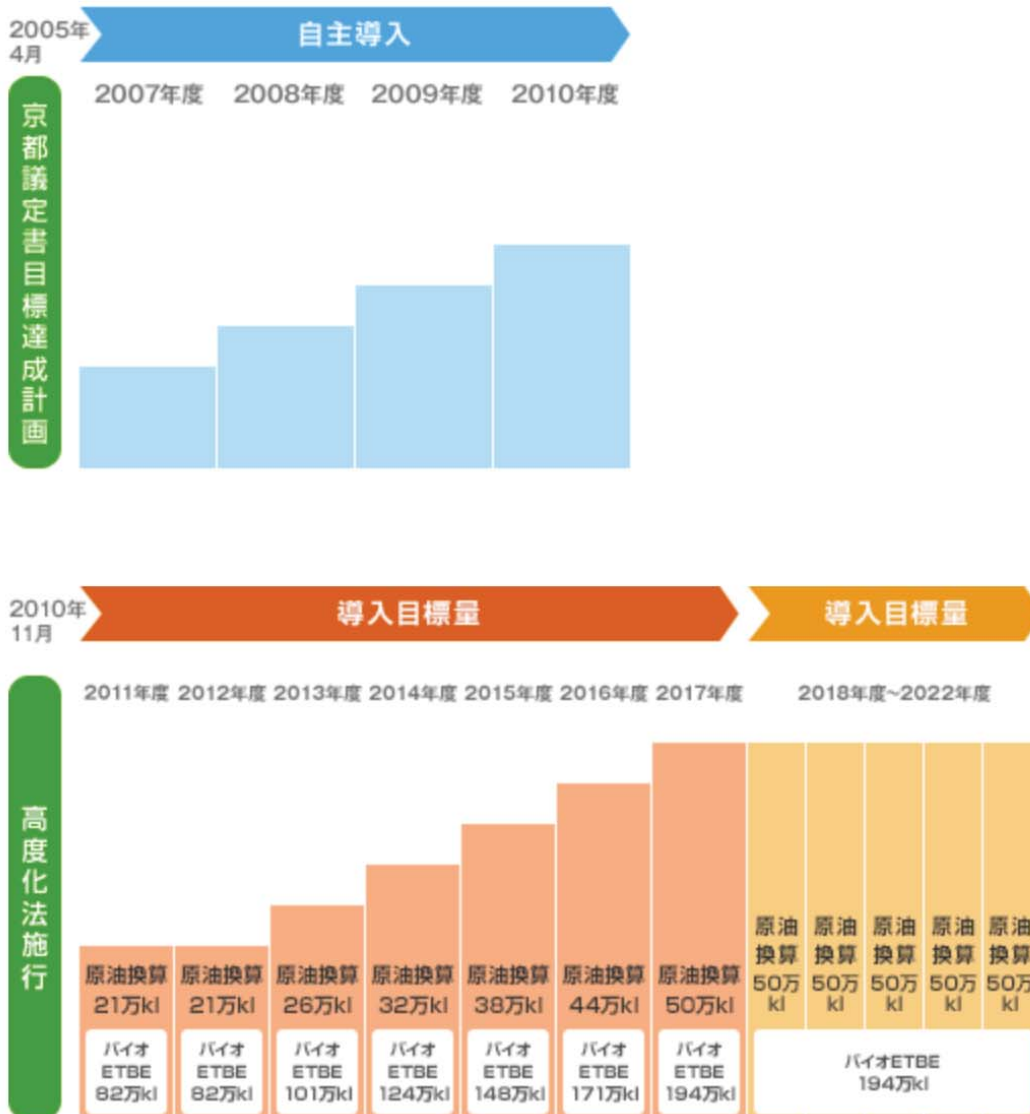


導入目標

我が国では、2005年4月に「京都議定書目標達成計画」が閣議決定され、輸送用燃料に対して、原油換算で年間50万klのバイオマス由来燃料を導入する目標量が設定されました。石油業界では、政府の要請に応えるべく、2010年度に原油換算21万klのバイオ燃料を導入する（バイオエタノールを原料として生産されるバイオETBEをガソリンに配合する）ことを約束し、計画通り目標を達成しました。

その後、2010年11月に「エネルギー供給構造高度化法」（以下、高度化法）に基づく告示が出され、バイオ燃料の導入が法制化されました。その中で、導入目標量は、2011年度の原油換算21万klから段階的に引き上げられ、2017年度には原油換算50万klのバイオ燃料を導入することが定められました。

さらに、2018年4月の告示により2018年度から2022年度の期間は、各年度、原油換算50万klのバイオ燃料を導入することが定められました。



これまでの取り組み

石油業界では、2007年4月よりバイオガソリン（バイオETBE配合）の試験販売[※]を行うなど、自主的にバイオマス燃料の導入に取り組んできたなか、エネルギー供給構造高度化法の施行に伴い、2011年度からバイオマス燃料の導入が法制化されました。こうした動きに合わせて、2007年1月にバイオマス燃料供給有限責任事業組合が設立され、バイオマス燃料の調達、ならびに組合員への供給を行なっております。

※2007年度、2008年度の試験販売は、国の流通実証事業の一環として実施されました。

2006年度	
1月	8社の出資によりバイオマス燃料供給有限責任事業組合設立。（2007年1月26日）
2007年度	
4月	2社（東燃ゼネラル石油株式会社・極東石油工業株式会社）の新規加入により組合員10社に。
4月	バイオETBE初輸入。
4月	関東圏50ヵ所のSSでバイオガソリン（バイオETBE配合）の試験販売（流通実証事業）を開始。
2008年度	
4月	大都市圏100ヵ所のSSでバイオガソリン（バイオETBE配合）の試験販売（流通実証事業）を開始。
7月	バイオETBE調達事業の本格化に向けて、2010年度以降に調達するバイオETBEの購入契約を締結。
10月	組合員9社に。（新日本石油株式会社と九州石油株式会社の合併）
10月	バイオETBEの原料に使用するブラジル産バイオエタノールの購入契約を締結。
2009年度	
4月	国内ETBE装置向けのブラジル産輸入エタノールの購入契約を締結。
6月	国内ETBE装置向けの国産バイオエタノールの購入契約を締結。
9月	国産バイオエタノールの初受入。
2010年度	
4月	ブラジル産バイオエタノール初受入。
7月	組合員8社に。（新日本石油株式会社と株式会社ジャパンエナジーの合併によりJX日鉱日石エネルギー株式会社発足）
11月	「エネルギー供給構造高度化法」に基づく告示により、2011年度から17年度までのバイオマス燃料導入義務が法制化。（最終年度の導入目標量は、原油換算50万kl）
3月	石油業界の自主的取組として、バイオマス燃料の導入目標（2010年度で原油換算21万kl）を達成。
2011年度	
4月	バイオマス燃料の導入義務開始。
3月	導入目標量21万kl（原油換算）を達成。
2012年度	
4月	バイオマス燃料導入の法制化に伴い、2017年度までに調達するバイオETBEの購入契約を締結。
3月	導入目標量21万kl（原油換算）を達成。
2013年度	
3月	導入目標量26万kl（原油換算）を達成。
2014年度	
7月	組合員7社に。（東燃ゼネラル石油株式会社と極東石油工業合同会社の合併）
3月	国産バイオエタノールの生産中止に伴い、購入契約を終了。
3月	導入目標量32万kl（原油換算）を達成。
2015年度	
3月	導入目標量38万kl（原油換算）を達成。
2016年度	
3月	導入目標量44万kl（原油換算）を達成。
2017年度	
4月	組合員6社に。（JXエネルギー株式会社と東燃ゼネラル石油株式会社の合併によりJXTGエネルギー株式会社発足）
3月	導入目標量50万kl（原油換算）を達成。
2018年度	
4月	「エネルギー供給構造高度化法」に基づく告示により、2018年度から22年度までのバイオマス燃料導入義務の継続が決定。（各年度の導入目標量は、原油換算50万kl）

バイオガソリン(バイオETBE配合)とは

● バイオETBEを配合したガソリン

バイオガソリンとは、バイオエタノールと石油系ガスであるイソブテンを合成したバイオETBEを、ガソリンに配合したものです。



バイオETBE(「エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル」の略称)は、エタノールと異なり水分や蒸気圧の管理が必要なく、ガソリンになじみやすい性質を持っているため、ガソリンに7%程度まで混合しても自動車の性能に影響がないことが確認されています。

※品質確保法では、ガソリンの含酸素率の上限値を1.3%(ETBE換算で約7%程度)以下としています。

石油業界(石油連盟加盟各社)では、大気環境に悪影響を及ぼさないこと、車の安全性や実用性能を損なわないことに鑑み、このバイオETBEを配合したガソリンを導入しております。

バイオマス燃料とは (カーボンニュートラルについて)

植物を原料とするバイオマス燃料を燃焼させた場合、二酸化炭素が発生しますが、バイオマス燃料の原料となる植物が、その成長過程で光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収しているため、燃焼によって発生する二酸化炭素は、排出量とはみなされません。